



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

363号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りを持ち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どろし

平成23年 3月号



道志中学校体育館 竣工式

(左から) 志村恵治道志中学校長、池谷寿男村議会副議長、大田昌博村長、山口力教育委員長、長田真一生徒会長

Contents

P 2	道志中学校体育館完成	P 7	診療所だより	P 10	1年を振り返って
P 3	道志職員の給与・定員等の公表	P 8	いきいき健康村どうし健診について	P 10-11	お知らせ
P 4	ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンの助成について	P 9	パート勤務希望登録申込について	P 13	道志村トピックス
P 5	子宮頸がんワクチンの助成について		地上デジタル放送への対応について		
P 6	学校だより		スポーツ安全保険		

道志中学校屋内運動場が完成

昨年6月に着工した道志中学校屋内運動場（体育館）が完成し、2月25日（金）に竣工式を挙行了しました。

長い間の懸案だった体育館の改築、村民が待ち望んだ学校・社会教育の拠点であり、また、地域住民の福祉の増進を図るとともに、大規模災害時の避難場所として、安全確保の場となる機能をもつものです。旧建物は建築から35年経過することから、大規模な地震で倒壊するおそれがあり、早急な耐震化を図らなければならなかったことから、村では校舎の耐震改修に続いて中学校体育館の改築に取り組みました。

何かの折に新装なった玄関から入り、道志産杉材をふんだんに使った内装や、快適なトイレ、以前の物より広くなったアリーナを体感してみてください。



玄関も入りやすくなりました



以前より広くなったアリーナ



体育館全景

村職員の給与・定員等の公表
 平成22年4月1日における、道志村職員の給与等の状況を公表します。

1 人件費の状況（普通会計決算）						
区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率(B/A)	前年の人件比率
21年度	(21.3.31現在)人 1,967	千円 2,719,648	千円 91,369	千円 381,241	% 14.0	% 18.4

注 人件費には、議員報酬・手当・委員等報酬及び村長等特別職の給与等を含みます。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）（一般会計＋観光特別会計）						
区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
21年度	34人	千円 136,047	千円 31,621	千円 49,969	千円 212,637	千円 6,254

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況		
区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
道志村	312,500円	44.2歳

注 平均給与月額は、平成21年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

4 職員の初任給の状況		
区分	道志村	国
	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況				
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	286,500円
高校卒	262,000円		266,000円	312,400円

注 (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。
 (2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

6 職員手当の状況			
区分	内 容		
期末勤勉手当	(22年度支給割合)		
		期末	勤勉
	6月期	1.25月分	0.7月分
	12月期	1.35月分	0.65月分
	計	2.60月分	1.35月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高年度額	59.28月分	59.28月分	
勤務手当	交通機関利用の場合は運賃相当額を全額支給 自動車等使用者は通勤距離に応じて支給		
扶養手当	扶養親族として認定された配偶者、22歳未満		
住居手当	借家、貸間等を借り、家賃を支払っている職員		

7 特別職の報酬状況		
区分	給料月額	
給料	村長	515,000円
報酬	議長	160,000円
	副議長	140,000円
	議員	130,000円

8 ラスパイレス指数の状況 (平成21年4月1日)		
区分	道志村	国
一般行政	93.8	100

注 (1) 国家公務員の給料額を100とした場合の本村職員の給料額の割合です。

9 一般行政職の級別職員数の状況（医療、介護、福祉関係職員を除く）													
区分	1 級		2 級		3 級		4 級		5 級		6 級		計
	主事	主事補	主任	係長	主査	主幹	課長補佐	課長					
標準的な職務内容													
職員数	5人		4人		9人		4人		4人		5人		31人
構成比	16.1%		12.9%		29.0%		12.9%		12.9%		16.1%		

注 道志村職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

10 定員の状況（部門別職員数）															
	福祉関係を除く一般行政						福祉関係		特別行政		公営企業等				計
	議会	総務	税務	農水	商工	土木	民生	衛生	教育	病院	水道	下水道	その他		
職員数	1人	8人	2人	4人	2人	3人	10人	3人	3人	6人	2人		1人	45人	
対前年増減数		△2人			1人		1人								

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

事業実施期間

平成23年2月1日～平成24年3月31日

公費負担額

ヒブワクチン 1回 8,000円まで
小児用肺炎球菌ワクチン 1回 10,000円まで



※ 超過した分は自己負担となります。

対象年齢と接種回数

すでに接種を開始している方は残りの回数が該当となります。

ヒブ ワクチン	初回接種年齢	接種回数・間隔	
	2か月以上7か月未満	初回3回(標準で4～8週の間隔)	追加1回(おおむね1年後)
	7か月以上12か月未満	初回2回(標準で4～8週の間隔)	追加1回(おおむね1年後)
	1歳以上5歳未満	1回接種	

小児用 肺炎 球菌	初回接種年齢	接種回数・間隔	
	2か月以上7か月未満	初回3回(27日以上の間隔) 3回目を12ヶ月未満までに完了	追加1回(3回目から60日以上の間隔) 12か月～15か月で接種
	7か月以上12か月未満	初回2回(27日以上の間隔)	追加1回(2回目から60日以上の間隔) 12か月以上で接種
	1歳以上2歳未満	1 2回接種(60日以上の間隔)	
2歳以上5歳未満	1回接種		

予 約

- ➡ 1 事前に予約の際、該当者であること・任意接種の確認をしてください。

受 診

- ➡ 1 **母子健康手帳**を持参し該当者であることと接種回数の確認をして下さい。
2 予診により、予防接種を受けることが適当でない者又は予防接種の判断を行うに際して注意を要するか否かを確認してください。

予 診 票

- ➡ 1 市町村作成の**共通予診票**を医療機関窓口には設置してあります。

他の予防接種との関係

- ➡ 1 ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種前に生ワクチンを接種したものは原則として接種した日から27日以上、不活化ワクチンを接種した者は原則として6日以上の間隔をおいて接種してください。



お問い合わせ

住民健康課 予防接種担当 ☎52-2113

子宮頸がん予防ワクチン

事業実施期間

平成23年2月1日～平成24年3月31日



公費負担額

1回 15,000円まで（3回45,000円まで）

道志村対象学年

平成23年2月1日～23年3月31日までは

小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生
○	○	○	○	○

平成23年4月1日～24年3月31日までは

中学1年生	中学2年生	中学3年生	高校1年生	高校2年生
○	○	○	○	○

予 約

- ➡ 1 予約の際、該当者であること、任意接種の確認と持参するもの（対象通知・母子健康手帳等）

受 診

- ➡ 1 対象通知・母子健康手帳等で該当者本人であること。

確 認

- ➡ 1 予診の際には、①予防接種の効果②予防接種後に起こり得る副反応③健康被害救済（市町村の規定による補償・（独）医薬品医療機器総合機構による救済制度）について、確認してください。

保護者の同意・同伴

- ➡ 1 原則として保護者の同意・同伴が必要です。ただし中1以上の者への接種については、あらかじめ接種することの保護者の同意を、文書により確認できた場合、保護者の同伴を要しません。

予 診 票

- ➡ 1 製薬会社の予診票を使用します。医療機関窓口に設置してあります。

他の予防接種との関係

- ➡ 1 子宮頸がん予防ワクチン接種前に、生ワクチンを接種した者は原則として接種した日から27日以上、不活化ワクチンを接種した者は原則として6日以上の間隔をおいて接種してください。

公 費 負 担

- ➡ 1 限度額を超えた分は自己負担となります。



お問い合わせ 住民健康課 予防接種担当 ☎52-2113

学校だより 道志小学校(第53号)

● スケート教室

1月20日(木)3年生から6年生までが富士急ハイランドへスケート教室に行ってきました。コーチの指導を受けた後は、自由に滑る時間もありました。4年生以上は、もう慣れたものでとても上手でした。3年生もすぐに上手になりました。来年度は、高学年はスキー教室の予定です。また違った経験ができるのでとても楽しみです。



楽しく滑っています

● 児童会新執行部活動開始

2月16日(水)新旧児童会執行部の引き継ぎを行いました。いよいよ新執行部の活動が始まります。今年度の執行部を見習って、道志小を引っ張って欲しいですね。

【新執行部】

会長 佐藤香奈子
副会長 杉本沙也歌 山口紗永
書記 佐藤礼音 佐藤七楓
議長 菅谷照生 菅谷駿介

● 郵便局見学

2月8日(火)2年生の生活科の見学で道志村郵便局を訪問しました。まず、郵便ハガキにスタンプを押す体験をさせていただいた後、自分で書いてきたハガキに切手を貼ってポストに入れました。



新執行部の顔ぶれ



スタンプを押しました

郵便についての質問に丁寧に答えただき、子どもたちは大満足でした。これからの学校での郵便の学習に役立てたいと思います。

● 社会科見学

2月16日(水)3年生は社会科で工場見学をしています。今年も、「モック犬橋」さんを見学させていただきました。角材から丸棒にかわり、製品に変わっていく過程を子どもたちは興味津々で見つめていました。印刷する機械やたぐさんの乾燥中の木材を見せていただきました。質問にもわかりやすく答えていただき、子どもたちは熱心にメモをとっていました。



手紙をポストに入れました



たくさんの機械をつかっていました

● 入学説明会

2月3日(木)来年度入学生生の入学説明会を開きました。



緊張している？

今年は1年生と4年生が新入生と一緒にゲームや学校紹介をしてくれました。特に1年生はお兄さんお姉さんになって張り切って学校のことを説明しました。10名の新しい仲間が入学して来てくれることを、心待ちにしています。



楽しくお店やさんをしました

診療所だより



今回は「風が吹いただけでも痛い」と表現される痛風についてのお話です。かつては“ぜいたく病”といわれた痛風も、今では住民健診の項目に原因である尿酸値が入るくらいの、典型的な生活習慣病として取り上げられています。痛風患者は国内におよそ90万人、痛風予備軍である高尿酸血症の人は、約1000万人いるとされています。

食べ物からの摂取や体内でつくられたプリン体が肝臓で処理されて産生される尿酸。健康な人の体内には常に一定量の尿酸が蓄えられています。ところが、体内で尿酸が過剰につくられたり、うまく出ていかなくなることで、尿酸の産生と排泄のバランスが崩れると体内の尿酸量が多くなります。こうして尿酸値が正常値7.0mg/dlを超えた状態を高尿酸血症といいます。過剰となった尿酸は関節の中などで結晶化し、蓄積されます。この結晶を、外敵から体を守り、異物を排除する白血球が攻撃します。この戦いで放出された化学物質により炎症が起こり、腫れや痛みが起こります。痛みはひざから下の関節に出ることが多く、初めての発作の約7割は足の親指のつけ根に起こります。痛みが起こるのは1ヵ所だけで、複数の場所が同時に痛むことはごくまれです。

発作が治まっても尿酸値が高い状態は改善されていません。尿酸値を下げない限り発作は再発し、その間隔は次第に短く、痛みも強くなります。また合併症として、尿路結石、腎障害があります。それに加え、最近では高血圧や高脂血症、糖尿病も合併しやすく、放置しておくと動脈硬化がすすみ、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞などの危険性が高まります。以下の生活スタイルの実戦でも尿酸値が高い場合には、診療所をはじめとした医療機関にご相談ください。

尿酸値の改善には生活習慣の見直しが第一です。以下にポイントを挙げました。是非実践してみてください。

- 規則正しい食事を心掛ける
- アルコールを控える…酒類は尿酸合成を促す上、尿酸の排泄を抑えます。
- 尿をアルカリ性にする野菜・海藻類を積極的に摂る…アルカリ性になると尿酸が溶けやすくなる。
- 一日2リットル以上の水分補給を心掛ける
- 適度な運動を習慣化する

3月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
2/27	2/28	1 午前：胃カメラ	2	3 研修のため休診	4	5 午前中のみ診察
6	7	8 午前：胃カメラ	9	10 研修のため休診	11	12 午前中のみ診察
13	14	15 午前：胃カメラ	16	17 研修のため休診	18	19 午前中のみ診察
20	21 春分の日	22 午前：胃カメラ	23	24 研修のため休診	25	26 午前中のみ診察
27	28	29 午前：胃カメラ	30	31 研修のため休診	4/1	4/2 午前中のみ診察

■ 月始めには保険証の提出をお願いします。

いきいき健康村どうし健診を受けましょう！！



年に一度は必ず基本健診・がん検診を受けましょう。当日は必ず加入医療保険証の提示をお願い致します。
(医療保険証の提示がない場合、基本健診の受診が出来ない場合があります。)

社保(扶養者)の場合は、特定検診では受診券が必要になります。健診日までに会社、又は、保険者に相談し準備してください。受診券がないと受けられませんので、注意して下さい。

【健診日・会場】(※子宮がん検診は3:00で終了します)

健診日	受付時間	対象年齢	健診	会場
平成23年5月12日(木)	8:00~ *13:30~	20~64歳 65歳以上	総合健診・高齢者健診 (*婦人科検診)	水源の郷 やまゆりセンター
平成23年5月13日(金)	8:00~ *13:30~	20~64歳 65歳以上	総合健診・高齢者健診 (*婦人科検診)	水源の郷 やまゆりセンター
平成23年5月14日(土)	*8:00~	20歳以上	総合健診・高齢者健診	水源の郷 やまゆりセンター
平成23年9月27日(火)	8:00~ *13:30~	20~64歳 65歳以上	総合健診・高齢者健診 (*午後 婦人科検診)	水源の郷やまゆりセンター 午後婦人科検診(善之木地区コミュニティいこい)
平成23年9月28日(水)	*1:30~	20~64歳 65歳以上	子宮がん検診	水源の郷 やまゆりセンター

*婦人科検診については完全予約制となりますので、健康づくり推進委員さんか役場に必ず申し込んでください。乳がん検診のクーポン券対象の方は、この3日間しか利用できませんので必ず受けるようお願いいたします。

*婦人科検診については、乳がん検診のクーポン券対象者以外は基本的には午後になる予定ですが、子宮がん検診のない方については、午前中で婦人科検診が行えます。



対象となる健康診断を確認しましょう。(年齢・健康保険証の種類によって日程・検査項目が異なります。)

		20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
生活習慣病予防のための基本健診 (全ての健康保険加入者)		① 20~39歳					⑤ 75歳~	
特定健診 特定保健指導		② 40~74歳 村の国民健康保険加入者		③ 40~74歳 社会保険加入者(本人)		④ 40~74歳 社会保険加入者(被扶養者)		
⑥ がん検診 (成人) (高齢者)		⑥ がん検診 (成人) (高齢者)		⑥ がん検診 (成人) (高齢者)		⑥ がん検診 (成人) (高齢者)		
肺がん検診	レントゲン検査	20歳~		65歳以上無料		自己負担500円		
胃がん検診		20歳~				自己負担500円		
大腸がん検診		20歳~				自己負担500円		
肝がん検診		20歳~				自己負担500円		
前立腺がん検診				50歳~		自己負担500円		
乳がん検診		女性のみ 20歳~(エコー)		40歳以上偶数年齢(マンモ)		自己負担500円		
子宮がん検診		女性のみ 20歳~				自己負担500円		
甲状腺がん検診		20歳~				自己負担500円		
腫瘍マーカー(※AFP)		20歳~				自己負担500円		
⑦ 骨訴訟症検診		女性のみ 20歳~				自己負担500円		
⑧ 肝炎ウイルス検査				満40歳以上(該当者)				

※ AFP: 肝臓がん・肝硬変・肝炎・胃がん・膵臓がんなど疑いを診る腫瘍マーカーです。
 ※ ⑥~⑧の検査項目は、健康保険証の種類に関わらず受診できます。
 ※ 申し込みは各自治会で健康づくり推進委員が、3月下旬に家庭を訪問します。自治会外は直送です。

● 健診申込・ご質問・ご不明な点は…住民健康課 出羽・伯耆・宮下・山口まで ☎52-2113

お知らせ

パート勤務希望登録申込について

現在、村の臨時職員につきましては、必要に応じて雇用条件を提示し、広報誌等により公募しております。応募がなかった時や短期雇用（3ヶ月未満）の場合につきましては、事前にパート勤務希望登録申込書を村へ提出し、登録されております方の中から採用者を選考しております。

今後、村でパート勤務を希望される方がおりましたらお気軽に下記までご相談ください。
パート勤務希望登録申込書の書式は、村のホームページに掲載。

★問合せ先 道志村役場 総務課 総務行政担当 ☎ 0554-52-2111 fax 0554-52-2572

地上デジタル放送への対応をお急ぎ下さい！

アナログ放送は、平成23年7月24日にすべての放送が終了（完全停波）します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることが出来なくなります。総務省では、地上デジタル放送の各種ご相談に応じていますので、詳しくは、デジサポ山梨または、総務省デジコールセンターまでお電話下さい。

また、デジサポホームページ（<http://www.digisuppo.jp/index.html>）でもご案内しています。

でんわ急げ！ デジサポへ

地デジで「困った！」は、何でもお電話でお問い合わせ下さい。

※受付時間は、いずれも 平日 9:00～21:00、土日祝日 9:00～18:00

● 総務省 山梨テレビ受信者支援センター（デジサポ山梨）
電話：055-213-2200

● 総務省 地デジコールセンター
電話：0570-07-0101（ナビダイヤル）

※IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-4334-111でお受けしております。



スポーツ安全保険

傷害保険
賠償責任保険
突然死葬祭費用保険



対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故

保険期間 平成23年4月1日午前0時より平成24年3月31日午後12時まで（申込受付は平成23年3月から）

加入区分・掛金・補償金額（団体活動を行う5名以上の方方で、加入区分をそれぞれお選び頂いてご加入ください。）

加入対象者	補償対象となる団体活動	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	スポーツ・文化・ボランティア・ 地域活動	A1	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など)
	上記団体活動に加え、個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外(個人活動など)の補償額	AW	1,150円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億500万円 ただし、身体賠償は 1人 1億500万円	葬祭費用 180万円
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算 1事故 5億円 ただし、身体賠償は 1人 1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,600円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導 ※C区分でも加入可	AC	1,100円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方は A2区分	B	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体で1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。
※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。 Web 検索



財団法人 **スポーツ安全協会** 山梨県支部 (山梨県体育協会内)

〒400-0836 甲府市小瀬町840 TEL055-243-3920 <http://www.sportsanzen.org>

電話受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く。)

一年を振り返って

皆さんこんにちは。役場産業振興課の横内です。

昨年4月に横浜市役所から道志村役場に派遣されてから、これまで主に森林整備・林業振興の取り組みに携わってきました。着任したのがついこないだのようなのに、派遣期間満了日(3月31日)まであと僅かとなつてしまいました。

この1年間、役場での業務や村での生活を通して、とても新鮮な様々な経験をさせていただきました。そこで、私の感じた気づきや学びを、この場を借りてご紹介させていただきます。と思います。



【道志の寒や】 3月31日に大栗の教職員宿舎(ビックマロン)に入居。初日

は、余りの寒さに眠れないまま朝を迎えました。4月中旬に満開の桜の上にこんもりと雪が積もったときには、驚きつつも幻想的な景色に感動しました。

冬が近づくにつれて、道志の寒さに耐えられるか不安が膨らみましたが、実際に冬になってみると意外に平気で、満員電車で通勤する横浜よりも、体に優しい環境かも知れないと思えました。

【村役場だからそのやりがい】 役場では、森林整備、林業振興、温暖化対策、景観行政などを担当することに。各職員の業務範囲は広いだろうとは思っていましたが、予想以上でした。水道の担当者、廃棄物の担当者、道路の担当者、農政の担当者、それぞれが企画、計画、設計、施工管理、経理事務、修繕対応・・・、何から何までやっていて、横浜では千人くらいの職員でやっている「局」の仕事を、村では職員一人ひとりがやっているようなものです。

村では若い職員でも一人ひとりが責任を問われますし、横浜市役所とは違う大変さがありますが、その分仕事の意義を肌で感じられるところは恵まれたところだと思えました。

【STAFFの強や】 一年間、色々なイベントに業務で従事したり、一村民として参加したりしたことはとても良い思い出です。久保のみなもと体験館のオープン、村内一

斉清掃、横浜開港記念バザーや学園祭への道志村ブース出店、ホタル祭り、防災訓練、村民体育祭・・・。道志村トレイルレースでは、選手として参加し、コース上のあちこちで知った顔に応援をいただき、とても励まされました。

役場主催の22年度最大のイベント「源流サミット」では、村の内外から500人以上が訪れ、講演やパネルディスカッション、子ども太鼓等のアトラクション、200名以上が参加した懇親会、100名以上が参加したエクスカッションなど、盛りだくさんの内容を、ほとんど役場職員と村民ボランティアの力だけでやり遂げたことに大変驚きました。

小さな村ですが、どんなことでも村内に誰かしら専門家がいて、何でも出来るというのは、自立したコミュニティがあるということだと思えました。

【森林の面白さ】 役場での業務で最もウェイトの大きかったのが、森林整備の促進や林業振興の取り組みでした。はじめは専門用語も分からない中で、山の測量や現況調査、間伐の実施、林内路網の整備などを行いました。

こうした取り組みの中で、多くの村民の方々とお会いしました。境界確認などで一緒に山に入って、村の暮らしについてなど、色々な話を聞かせてもらったことはとても良い経験でした。また、高齢の方も多かった

のですが、道志の人の山を歩くスピードの速さには驚かされました。



そして、散々歩き回った森林が、間伐されたり路網が入ったりして一変した様子を見ると、自分の山というわけではないけれども、無性に嬉しくなりました。

今年度の取り組みが、さらなる森林整備・林業振興につながって、より多くの村民の方々に喜ばれるようになればと思っています。

【4月から】 この一年間、道志の人達から多くのことを教えていただきました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。横浜に戻ってからも、せっかく出来たつなかりを大切に行きたいと思っています。これからもちよくちよく村に顔を出しますので、見かけたら声をかけてください。トレイルレースは、また走ります！

お知らせ

● 役場の閉庁時間が変更になります

平成23年4月1日から、役場の閉庁時間が、従来の午後5時30分から午後5時15分になります。

人事院勧告に基づく措置であり、国や県、その他の市町村で既に実施されているものです。窓口の時間が15分短くなり、村民の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、効率的な業務を行い、行政サービスの一層の向上に努めてまいりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

※山梨県後期高齢者医療広域連合でも業務終了時間が午後5時15分に変更になりますので、お知らせいたします。

● 春の火災予防運動について

3月1日から7日まで春の全国火災予防運動です。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる季節を迎えるに当たり、村民一人ひとりの火災予防思想の一

層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。道志村においては、消防団との合同による防火パレードの他、独居老人等への訪問防火指導等の事業を予定しておりますので、村民の皆様のご協力をお願いします。

【防火標語】

『消したかな』あなたを守る合言葉

問い合わせ先

都留市消防署 道志出張所

☎52-11119

道志村役場 総務課

☎52-21111



● 2月のつばみっくくらぶ

つばみっこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎軽食・手作りおやつを作りました！

日時 3月8日（火）

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士

内容 簡単に作れるヘルシーおやつ作りをしたあと試食します。

家でも作れておいしいおやつが好評です！

◎親子で3B体操をやってみよう！

日時 3月22日（火）

午前10時～

場所 馬場「つどいの家」

講師 大森なな子先生

内容 歌や音楽に合わせて、お子さんと一緒に身体を動かしましょう！

3Bの後のバルーン遊びも好評です。

育児ボランティアをお願いしますので、ぜひご参加ください。

問い合わせ先

役場住民健康課保健師（伯耆・宮下）

☎52-21113

未だに年間約5万人以上が狂犬病により死亡しており、その6割はアジア地域です。

最近、海外との人や動物の交流が活発化しているなどの状況から、今後国内での狂犬病の発生の懸念が一段と強まっています。

狂犬病は、犬の狂犬病予防注射を徹底し、免疫力を高めておくことによつて、発生及び、まん延を防止すると共に、人への感染を防ぐことができます。このため、現在「狂犬病予防法」で、毎年1回犬の狂犬病予防注射が義務づけられています。

犬を飼っている方は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず行いましょう。

● 狂犬病予防注射ができる場所

★お住まいの市町村の集合注射会場（今年も4月から各市町村で集合注射が行われます。詳しい日程等については、各市町村にお問い合わせください。）

★お近くの動物病院（いつでも受けられます。）

問い合わせ先

富士東部地域保健福祉事務所衛生課

☎0555-24-9033



●みなさんのこころは

元気ですか？

3月は『自殺対策強化月間』です。保健所では、3月1日に大月駅にて、うつ病の正しい理解を深めるため、キャンペーンを行いました。

こころの不調に気づくサインとして「睡眠」がうまくとれなくなるといふことがあります。2週間続く不眠は、「うつ」のサインかもしれません。この機会に自分も含め、家族、友人、同僚・・・身近な人のこころの健康について気にしてみてください。

★キーワードは「眠れてる？」。

早めに気づくこと、早めの相談が大切です。この機会に身近な問題として考えてみてください。医療にかかった方がいいのか迷われたら、早めに電話をして下さい。専任の相談員、保健師等があなたの相談に応じます。

※相談は秘密厳守します。

●電話受付時間 月～金曜日

午前8時半～午後4時

●精神科嘱託医相談日(要予約)

毎月第2、4水曜日 午後

※医師の都合により日程は変更する場合があります。

●料金 無料

問い合わせ先

富士東部地域保健福祉事務所

地域保健課

☎0555・24・9035

●オンラインによる登記事項証明書等の送付請求をご利用下さい

今までパソコンから、登記事項証明書等を請求する際には、事前に専用ソフトをインストールするなどの設定が必要でしたが、今回環境設定することなく利用でき、操作方法がわかりやすくなった「簡単証明請求」がスタートしました。また、利用時間が1時間延長され午前8時30分から午後9時まで請求できます。

手数料は今までどおり登記事項証明書は700円(普通郵便料含む)、地図や印鑑証明書は500円(普通郵便料含む)ですが、インターネットバンキング又はペイジー対応のATMよりお支払いいただけます。大変便利になったオンライン送付請求をご利用下さい。

問い合わせ先

甲府地方事務局登記部門

☎055・252・7186



●春の「きこえ」と「ことば」の相談会のお知らせ

お子様の「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか？

少しでも不安のある方は、この機会にご相談下さい。専門の教員が御相談に応じます。来校されるのが難しい方は、電話やメールでの相談も受けております。

日時 平成23年3月18日(金)

19日(土)

場所 山梨市大野1009

県立ろう学校

対象 0歳児から高校生

内容

- 1 「きこえ」「ことば」に関する相談
- 2 不安のあるお子様へのアドバイス
- 3 生活や学習について
- 4 聴力測定
- 5 補聴器相談

事前電話かFAXで予約して下さい(3月14日締切)

※費用は一切かかりません。

※完全予約制で秘密は厳守します。

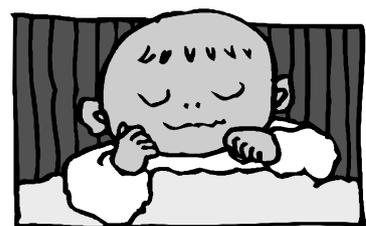
※この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

問い合わせ先

甲府地方事務局登記部門

☎0553・22・1378

FAX 0553・22・6419



●東海地震に関連する

情報が変わります

主な実施事項は次のとおりです。

- ① 「東海地震観測情報」を「東海地震に関連する調査情報」に変更します。
- ② カラーレベルを導入します。(情報文中に文字として「カラーレベル赤」「カラーレベル青」と記載して発表します。)
- ③ 毎月の判定会で評価した調査結果を「東海地震に関連する調査情報」で発表します。

詳細については、気象庁HPを参照願います。

問い合わせ先

甲府地方気象台防災業務課

☎055・222・9101

道志村トピックス

●冬の五感の集いの開催

教育委員会では2月5日(土)、水源の郷やまゆりセンターにおいて「昔なつかしいお正月遊び」を開きました。村内の親子10名が参加。教育委員会職員の指導で、凧作りと髪飾りを作って遊んだほか、羽根突きやかると、こま、けん玉、すごろくも楽しみながら交流を深めました。



昔の遊びを楽しむ子供たち

●自衛隊募集相談員に佐藤氏

自営隊募集相談員に馬場地区の佐藤忠男さんが委嘱されました。平成23年2月23日には、山梨地方協力本部長を始めとする幹部の方が役場を訪れ、委嘱式を行いました。佐藤さんは2期目の就任となり、更なる活躍が期待されます。

●道志小6年生が

役場を訪れました

2月17日(木)道志小学校の6年生17名が役場を訪れ、「村長を囲む会」を行いました。



子供たちと真剣に語りました



委嘱式の様子

●親子料理教室開催

道志村小学校の親子を対象に料理教室を2月5日(土)に行いました。野菜を取り入れた「ヘルシー三色丼」「ミネストローネ」「豆腐チヨコ白玉」はでヘルシーで簡単に調理できるメニューでした。参加した小学生は、保護者の方や食生活改善推進員に包丁の使い方などを教えてもらったり、白玉を手



議場で記念撮影

学生の立場から普段思っている事、疑問に感じた事をまとめ、村長に質問していました。質問内容は村と横浜市との交流や観光、防災等についてで、村長の答弁に耳を傾け、一生懸命メモを取っている姿が印象的でした。



おいしくできたかな？

親子同士・友達同士・親同士が会話しながら楽しい時間を過ごし、自分たちで作った料理に「おいしい」と満足していました。これなら家でも作れそうと大好評でした。



親子で楽しく料理しました

で丸めてゆでたり、とても積極的でした。



道志村消防団
団長 池谷 勝さん



3月末に2年間の任期を満了いたします。非力な身ですが、大過なく任期を全う出来るのも消防団員、住民の方々の協力があってこそその事と痛感しております。この場をお借りしまして、お礼を述べさせていただきます。

■入団当時の気持ち

随分昔のことになりますが、私が入団したのは28歳の時でした。27歳まで東京で生活していましたので、同年代の者と比べると遅い入団だったかもしれません。道志に住むなら消防団に入団するのは当然という気持ちを持っていましたので、違和感なく入団しました。

■現在の気持ち

平成21年に前団長より法被を引き継ぎ、団長を拝命しました。団長就任以来1年365日頭のどこかしらに消防団のことがありました。副団長の時とはまた違った感じでした。出掛けている時、家族と過ごす時、どんな時でも頭の片隅には必ずあるんです。

■近年で印象的だったこと

3年前にあった台風直撃の際、道志村で初めて避難勧告が発令されました。その際は団員が危険個所に土嚢を積んだり、身体の不自由な方をおぶって避難させたり、自然の脅威を改めて感じました。また、有事の際の消防団員の行動力を改めて認識いたしました。

■道志村消防団について思うこと

道志村の人は「いざという時に一丸となって頑張れる人」だと常々思っています。火事、災害時間問わず、何かあったら助け合えるという団員ばかりです。そんな消防団の団長の任期もこの春終わります。一抹の寂しさはありますが、今後の道志村消防団の発展に期待します。

消防団員の確保が難しい中、団員以外の方のご理解や退職OBのご協力が必要です。また女性団員も歓迎します。道志村が安心して暮らせる村であるためにそれぞれが防災、防火、防犯の気持ちを持って生活していきましょう。

池谷さんで59人目となります。

わが家のアイドル



山本 ^{せんり} 千莉 くん (東和出村)
平成20年6月12日生
父 学さん 母 さゆりさん

趣味のひろば



金のなる木 (花月)
西和出村 山口はる江さん

昔から遊び心で、新芽に五円玉を入れて茎の間に挟むと、木にお金になっているように見えるので「金のなる木」と言われるようになったようです。毎年花を咲かせてくれ、挿し木により繁殖する強い植物です。

お悔やみ申し上げます (死亡)

釜之前 佐藤くに子さん 68歳

(1月届出)

慶
弔

歳時記 3月3日は桃の節句です



3月3日は女の子の健やかな成長を祈る日、お雛祭りです。高度成長期以降、豪華な七段や八段の段飾りが主流だったようですが、最近では部屋の大きさに合わせた、生活スタイルに合わせて、随分と壇数が減ってきているようです。今年の干支にちなんでうさぎの雛飾りもあるようです。どんなお雛さまでも、この日はやっぱり、親が子を想う大切な日なんだと感じさせられますね。



発行 道志村役場 H23.2.1 現在 世帯数：624世帯 人口：1959人(男：987人 女：972人)

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は環境保護のため、再生紙、大豆油インキを使用しています。